

# 東京都中学校囲碁連盟 感染拡大防止のガイドライン

令和3年10月1日

東京都中学校囲碁連盟

会長 大瀬義一

## 1 はじめに

本ガイドラインは、東京都中学校囲碁連盟主催の大会開催における

- 大会運営上講じる感染拡大防止策
- 参加者に求める感染拡大防止策

の方針をまとめたものです。本連盟主催の大会に参加される場合は、本ガイドラインをよく読み、内容に同意の上で参加申込をしてください。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況や、東京都または厚生労働省・文部科学省等の発する指針や指導に基づき、本ガイドラインの内容は随時見直すことがある点にご留意ください。

## 2 大会運営に際しての留意事項

- (1) 感染拡大防止のため大会運営側が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを、受付場所等の適切な場所に掲示・配布・要項等への掲載によって周知し、参加生徒を含む大会関係者全員が感染拡大防止のために取り組む。
- (2) こまめな手洗い及び手指消毒ができる環境を整備する（消毒用アルコール等を必要数設置する）。
- (3) 対局間の休み時間を十分確保し、対局前後に換気・手洗いや手指消毒を徹底する。
- (4) 会場（日本棋院）の指示やガイドラインに従い、共用場所・共用物の消毒を適時実施する。
- (5) 他の参加者や役員との距離（できるだけ2m、最低でも1m）を取れるよう工夫する。
- (6) 各事項がきちんと遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する。
- (7) 大会運営役員は、参加者及びその連絡先の一覧等を作成し、個人情報の取扱いに十分注意した上で大会後2週間以上保管する。

### 3 大会参加者（生徒・顧問・役員）への申し合わせ事項

- (1) 原則無観客で開催する。
- (2) 開会式・閉会式は必要最小限に留める。
- (3) すべての参加者（生徒・引率者・役員）は、別紙「健康チェックシート兼参加同意書（大会事務局宛）」に大会参加の14日前からの健康状態について必要事項を記入し、大会当日に提出する（学校及び囲碁教室からの申込の場合には、学校ごとに引率者が一括して提出）。
- (4) 生徒及びその保護者は、参加申込に際し本ガイドラインをよく読み内容を了承の上、大会参加までの健康観察を十全に行う。
- (5) 学校（囲碁部等）及び囲碁教室からの参加に際しては、顧問は参加生徒に健康観察や感染拡大防止等について指導をする。また、大会前2週間の生徒及び自らの健康状況を把握した上で、大会当日は引率を行い、感染拡大防止のための対策・指導に協力する。顧問が引率不可能な場合には、必ず1名の引率者を手配する。（別紙「大会参加同意書（所属校宛）」は、各校で必要に応じて利用）
- (6) 個人での参加の場合は、保護者は上記(5)と同様に健康観察・感染拡大防止について指導を行い、大会当日は必ず1名が引率を行う。
- (7) 大会当日、会場にて参加生徒の検温を行う（日本棋院に設置されている非接触型体温計等を利用する）
- (8) 参加者が次の事項に該当する場合は、参加を辞退すること（大会当日に書面で確認）
  - イ 体調がよくない場合（発熱・味覚異常・嗅覚異常や、風邪の症状があるなど）
  - ロ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ハ 新型コロナウイルス感染症陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
  - ニ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (9) すべての参加者はマスクを持参・着用すること。（できる限り**不織布マスク**を使用）
- (10) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (11) 他の参加者や役員等との距離（できるだけ2m、最低でも1m）を確保すること
- (12) 大会中に大きな声で会話はしないこと。
- (13) 対局中は、パス・投了など必要な場合を除き声を発しないこと。また、対局後の検討は必要最小限にとどめ、必ず対局者同士のみで行うこと。
- (14) その他、感染拡大防止のために連盟が決めた対策を遵守し、指示に従うこと

## 4 大会会場について

### (1) 対局場

- イ 換気の悪い密閉空間とならないよう、定期的に十分な換気を行う。また、備え付けの換気設備を適切に運転する。
- ロ 原則として対局場内は無観客とする。
- ハ 対局者間には会場（日本棋院）の用意するパーティションを設置する。また、座席の間隔を開けて碁盤を配置する。
- ニ 碁盤・碁石・対局時計等、対局に必要な用具は会場（日本棋院）の用意するものを用い、それらの消毒等は会場（日本棋院）のガイドライン・指示等に従う。

### (2) 手洗い・消毒場所・トイレ

- イ 手指消毒剤（アルコール等）を会場内に用意する。
- ロ トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、できる限りこまめに消毒する。
- ハ トイレの蓋を閉めて流すよう表示する。
- ニ 参加者は手洗い後に手を拭くためのハンカチ・タオル等を各自用意すること。

### (3) 飲食

- イ 顧問は、飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声掛け・指導をする。また、ゴミの持ち帰りを徹底させること。
- ロ 飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること
- ハ 会場での昼食は、指定された時刻・場所で行うこと。食事の際は、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、極力会話はしないこと（食べ終わった場合も、食事をとっている人の近くで会話をしないこと）。

## 5 大会当日の受付の留意事項（事務局用）

- (1) 受付には、手指消毒剤を設置し、役員は適時利用すること。
- (2) 発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛ける（必要に応じ入場を制限、参加をお断りする場合がある）。
- (3) 「健康チェックシート兼参加同意書（大会事務局宛）」を学校ごとに顧問より受け取り、内容を確認する。
- (4) 受付を行う役員は、マスクを着用する。（できる限り不織布マスクを使用）
- (5) 受付が混雑しないよう、状況に応じて受付を行う学校名を放送するなど工夫する。
- (6) 参加者・役員は、参加費支払い等、金銭の受け渡しの後は手指消毒を行うこと。

## 6 大会中に体調不良者が出た場合の対応

- (1) 大会中に発熱等の症状を訴える生徒を確認した場合は、当該生徒を安全に帰宅させる。
- (2) 保護者が迎えに来るまでの間など、安全な帰宅方法が確保できるまでの間会場にとどまる場合は、他の参加者と接触を避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮を行う。

## 7 参加申込後に感染・濃厚接触が判明した場合の対応

- (1) 参加申込後に感染が判明した場合、及び濃厚接触者と特定された場合は、当該者の参加は認めない。
- (2) 団体戦においては、参加申込締切後であっても、上記の理由による欠場者の変更を認める。ただし、変更する参加者は1.の内容に従って大会前14日間の健康観察を確実にしていること。
- (3) 個人戦においては、当該者は欠場とする。

## 8 大会終了後2週間以内に感染が判明した場合の対応

- (1) 当該者は、学校の顧問を通じて速やかに東京都中学校囲碁連盟（参加申込先）に連絡をすること。また、所属する学校や自治体の指示に従うこと。
- (2) 東京都中学校囲碁連盟は、速やかにすべての参加校に連絡し、顧問を通じて大会当日に会場内にいたすべての参加者に連絡をする。また、自治体の指示に従い報告書等を作成し、参加者に関する情報提供を行う。



# 大会参加同意書

（学校名）

校長殿

---

私は、東京都中学校囲碁連盟主催の囲碁大会に参加するにあたり、事前に十分な健康観察を行い、健康上の問題がないことを責任をもって確認の上参加させます。

また、同大会の開催要項、感染拡大防止のガイドラインに従い、引率顧問の指導のもとで同大会に参加することを同意します。

年 月 日

参加者氏名

---

保護者氏名

印

---

緊急連絡先：

— —  

---